事業計画

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

基本方針

本会は、公益法人として税知識の普及、税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、 もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域 企業と地域社会の健全な発展に貢献する。

事業計画

(公益関係)

1. 税制提言事業(公1)

- (1)税制および税法の調査研究
- (2) 税制上の意見・要望の建議
- (3) アンケート調査の実施
- (4) その他必要な事業の開催

2. 税の啓発事業(公1)

- (1) 租税教育活動の実施〈子供税金教室の開催〉
- (2) 税の絵はがきコンクールの実施
- (3) 税務研究会、説明会、講座等の開催
- (4) 税務に関する資料等の紹介、配布
- (5) 広報誌「きたなは」の発刊と配付
- (6) 季刊誌「ほうじん」の配付
- (7) ホームページの充実
- (8) e-Tax及びキャッシュレス納付の普及推進
- (9)消費税インボイス制度導入の周知
- (10) 改正電子帳簿保存法の周知
- (11) 消費税期限内納付推進運動
- (12) その他、必要な税の啓発活動の実施

3. 経営支援事業(公2)

- (1) 研修会、セミナー、実務講座等の開催
- (2)経営・経理に関する資料の紹介・配布
- (3) インターネットセミナーの配信
- (4) 経営相談(税務・税法・労務)の実施
- (5) 健康経営の推進
- (6) その他必要な事業の開催

4. 地域社会貢献事業(公3)

- (1) 「NO!ポイ宣言!」運動ステッカー配付
- (2) その他、必要な事業の実施

(共益関係)

5. 福利厚生事業

- (1) 「経営者大型総合保障制度」の推進 (2) ビジネスガードの推進
- (3) がん・医療保険の推進
- (4)福利厚生制度連絡協議会の開催
- (5) その他福利厚生に必要な事業

6. 会員支援事業

- (1) 新入会員歓迎会の開催
- (2) 会員交流事業の開催
- (3) その他必要な事業の開催

7. 会員増強事業

- (1) 会員増強運動の推進
- (2) 会員増強用資料の作成
- (3) その他必要な事業の開催

8. 支部事業

- (1) 支部活動の充実と組織の強化
- (2) その他必要事業の開催

9. 青年部会事業

- (1) 青年部会活動の事業活動の充実と組織の強化
- (2) その他必要事業の開催

10. 女性部会事業

- (1) 女性部会活動の事業活動の充実と組織の強化
- (2) 食品支援の取り組み推進
- (3) その他必要事業の開催

(収益関係)

11. チラシ広告事業

- (1) 会財政の健全化を図る
- (2) 会員の売上、貢献を目的とする
- (3) その他必要事業の開催

(管理関係)

12. 諸会議の開催

(1)総会の開催

(2) 理事会の開催

(3)委員会の開催

- (4) 支部長会および支部会の開催
- (5) 青年部会・女性部会の会議開催
- (6) 税務当局、税理士会と懇話会の開催
- (7) その他、必要な会議の開催

13. その他の事業

- (1) 研修旅行会の実施
- (2) その他必要な事業